

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年7月18日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒108-6321 東京都港区三田3丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本板硝子株式会社 代表取締役社長 兼CEO 細沼 宗浩 電話 03-5443-9522					
主たる業種	自動車用安全ガラスの製造				細分類番号	2 1 1 2	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	温室効果ガス排出量は、2017~2019(H29~R1)年度実績平均対比で、ガラス1枚当たり温室効果ガス排出量の年率1%削減を目指す。						
計画を推進するための体制	事業所長を最高責任者とした環境マネジメントシステムの推進体制の中に管理室を設置し、実施計画の策定と管理システムを推進運用する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	20,135.0 トン	17,930.3 トン	16,444.1 トン	16,764.8 トン	-15.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	21,098.9 トン	17,930.3 トン	16,444.1 トン	16,764.8 トン	-19.2 パーセント	
	実績に対する自己評価 生産量の減少に伴い、温室効果ガスの排出量は減少しているが、生産調整による待機エネルギー消費や、小ロット生産による切替調整エネルギー消費等、生産量に寄らないエネルギー量が増加している。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	自動車用安全ガラス	事業活動に伴う排出の量 (製品千m ² /年)	3.74	3.89	3.72	3.55	-0.54 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価 生産数量(分母)が2020年度よりも減少している中で、省エネ対策を実施し原単位を削減出来ている。						
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		68.0 パーセント	75.0 パーセント	75.0 パーセント	75.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	加熱炉・品種切替時間短縮と待機エネルギー削減、LED照明転換、フォークリフト共有化					
	(3)年度	炉工程の稼働工程の集約、炉高密ノズルや糸カレット検査機の導入、多湿化やアライメントガイド改造による稼働率改善、照明LED化					
	(4)年度	切断工程の検査機導入(不良品削減)、炉工程の冷却設備変更(使用電力削減)、デマンド管理(電力会社の予備発電削減)、照明のLED化(使用電力削減)					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容 京都市が進めている毎月16日「ノーマイカーデー」に賛同した”さわやかウォーキング”取組を推奨している。新入社員と6月環境月間の各部門環境教育を実施している。						
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価 近距離通勤者は電車+バスまたは徒歩が多くなっています。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	事業所で排出される廃棄物の発生源対策並びに徹底した分別の細分化を図り、再資源化及び3Rの推進に努める。						
特記事項	「事業者排出量削減報告書」作成と提出、手続きに関する一切の権限を京都事業所長へ委任する。 2020年4月に事業所長が、橋本潤一から堀内明に交代しました。 2023年4月に代表者が、森 重樹から細沼 宗浩に交代しました。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2023年 7月 31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒600-8688 京都市下京区四条通烏丸東入		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 宝酒造株式会社 代表取締役 村田 謙二 TEL:075-241-5186					
主たる業種	清酒製造業	細分類番号				1 0 2 3	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	ISO環境目標を設定してCO2削減等の環境活動を推進する。						
計画を推進するための体制	ISO14001システムにより全社および各サイトごとに責任者をおき、環境活動を推進。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	15,936.8 トン	14,957.5 トン	15,058.1 トン	15,113.7 トン	-5.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	15,936.8 トン	14,957.5 トン	15,058.1 トン	15,113.7 トン	-5.6 パーセント	
実績に対する自己評価	様々な省エネ施策を実施し、基準年比較では削減できている。 2021年が2020年よりやや増加しているのは、従業員の熱中症リスクを考慮し空調機器の増設を行ったこと、気温上昇による冷凍機器類の電力負荷増大に起因していると考えている。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量 千KL)	111.32	106.30	108.25	111.45	-2.38 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価	様々な省エネ施策を実施し、基準年比較では削減できている。 2021年が2020年よりやや増加しているのは、従業員の熱中症リスクを考慮し空調機器の増設を行ったこと、気温上昇による冷凍機器類の電力負荷増大に起因していると考えている。						
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		123.0 パーセント	123.0 パーセント	123.0 パーセント	123.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	ISO14001に基づき、職場単位で省エネ活動を企画・実施する。					
	(3)年度	ISO14001に基づき、職場単位で省エネ活動を企画・実施する。					
	(4)年度	ISO14001に基づき、職場単位で省エネ活動を企画・実施する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	一部例外(公共交通機関を利用できない時間帯の勤務に従事する場合・コロナ感染防止措置等)を除いて自動車通勤を認めていない。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	事業所全体で遵守されている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年 6月 22日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府京都市伏見区横大路下三栖梶原町53		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 黄桜株式会社 代表取締役社長 松本 真治 電話 075 - 611 - 4101					
主たる業種	清酒製造業				細分類番号	1 0 2 3	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	平成29年～令和1年度の平均の排出量を基準に、令和2年～令和4年度の温室排出ガス排出量を2%以上削減する。						
計画を推進するための体制	代表取締役社長を最高責任者とし工務次長を環境管理者とするKES会議において、平成29年度から令和1年度の平均排出量を基準年度排出量とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,948.2 トン	2,926.9 トン	2,911.4 トン	3,003.1 トン	0.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,067.5 トン	2,814.4 トン	2,801.9 トン	2,905.3 トン	-7.4 パーセント	
実績に対する自己評価		基準年度の排出量より増加しているため削減に向けて強化をはかる。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積×1/100)	5.07	5.04	5.01	5.02	-0.92 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		エネルギーの適切な管理を行ったことで原単位が減少となった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		95.0 パーセント	95.0 パーセント	95.0 パーセント	104.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	適切なエネルギー(電気・ガス・水)管理を行う。					
	(3)年度	効率の良い製造に向けてエネルギーデータを活用し、エネルギー削減に努める。					
	(4)年度	2年度、3年度の状況を確認しながら、エネルギー管理、データ分析を強化する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	原則としてマイカー通勤を禁止している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	20年以上前から実施しているため、引き続き実施する。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	75.0	トン	73.0	トン	65.2	トン
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		112.5	トン	109.5	トン	97.8	トン
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	KES活動において廃棄物の把握およびその削減に努めている。						
特記事項	太陽光発電容量 140.47kw 発電量 133769kwh						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年7月13日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市右京区梅津西浦町14番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) サンコール株式会社 代表取締役 社長執行役員 大谷 忠雄 電話 075 - 881 - 8111					
主たる業種	その他の金属線製品製造業				細分類番号	2 4 7 9	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	省資源・省エネルギーに配慮したモノづくりの変革と、製品開発を積極的に進め、温室効果ガスの削減に取り組む。						
計画を推進するための体制	総括環境管理責任者(環境経営者)を委員長とした環境マネジメント委員会を設置し、実施計画の策定及び、毎月の進捗管理と、そのフォローアップをする。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		10,020.1 トン	9,605.7 トン	11,351.5 トン	10,424.1 トン	4.4 パーセント
	評価の対象となる排出の量		10,536.8 トン	9,605.7 トン	11,351.5 トン	10,424.1 トン	-0.7 パーセント
実績に対する自己評価		電気料金の高騰から、特に節電に注力。製品構成にも一部変化が有り、温室効果ガス排出量は減少した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産重量×10t)	4.03	4.42	4.28	3.99	4.96 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		受注量は回復基調で、また温室効果ガス排出量も低減できたので前年度比では、大きく改善し、基準年度の水準より若干下回るレベルまでは改善した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		112.0 パーセント	108.0 パーセント	108.0 パーセント	108.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	特高変圧器、循環水ポンプ台数制御改修					
	(3)年度	高効率エアコン、LED照明、コンプレッサ等の更新					
	(4)年度	高効率エアコン、変圧器、コンプレッサ等の更新					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	マイカー通勤できる申請許可条件(通勤距離等)を制限する。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	上記の通り実施中。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> 社員食堂の昼食には、地域で生産された食材を取り入れ、地産地消に努めている。 屋上緑化の維持するとともに、工場内敷地境界付近の緑化拡張を図っている。 						
特記事項	2020年4月、京都市南区に京都市南工場を開設(本格生産をスタートした第3年度から、ご報告)						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2023年 7月 19日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 任天堂株式会社 代表取締役社長 古川 俊太郎 電話 075-662-9600					
主たる業種	家庭用レジャー機器の製造販売				細分類番号	3 2 5 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	主要エネルギーである電力使用量の削減、廃棄物の発生抑制と再資源化の推進、CO2排出量削減に向けた省エネ活動の推進						
計画を推進するための体制	上記基本方針に基づき、総務部において省エネ推進に係る計画の策定・進捗状況の把握を行っている。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,291.3 トン	4,265.0 トン	4,527.1 トン	4,793.3 トン	5.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,134.9 トン	4,265.0 トン	4,527.1 トン	4,793.3 トン	9.5 パーセント	
実績に対する自己評価		環境配慮型新社屋の供用開始および社内省エネルギーガイドラインの遵守で、エネルギー消費原単位を年平均1%以上改善することを目標として、着実な活動が展開できている。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (総労働時間:万時間)	9.93	9.14	9.21	9.38	-6.92 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		環境配慮型新社屋の供用開始および社内省エネルギーガイドラインの遵守で、エネルギー消費原単位を年平均1%以上改善することを目標として、着実な活動が展開できている。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		110.0 パーセント	110.0 パーセント	110.0 パーセント	110.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	本社照明の一部LED化					
	(3)年度	本社空調の一部更新、本社照明の一部LED化					
	(4)年度	照明LED化検討					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関を利用					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	特別な場合を除き、確実に実施できている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	特になし。						
特記事項	第三計画期間からの超過削減量による差引はなし。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2023年 7月 28日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 SCREENホールディングス 代表取締役 取締役社長 廣江 敏朗 電話 075-414-7120					
主たる業種	主として管理事務を行う本社等				細分類番号	2 6 0 0	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	事業活動によるCO2総排出量を2018年度(平成30年度)比で2023年度(令和5年度)までに10%削減						
計画を推進するための体制	SCREENグループSustainable経営担当役員をEHS管理統括者とし、グループEHS委員会にて環境への取組方針策定と進捗管理を実施する。中期計画“Sustainable Value 2023”により環境施策を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		2,654.4 トン	2,908.4 トン	2,898.4 トン	3,123.1 トン	12.1 パーセント
	評価の対象となる排出の量		2,763.6 トン	2,822.2 トン	2,809.9 トン	3,113.5 トン	5.5 パーセント
実績に対する自己評価		令和3年度に洛西事業所 実験室系統空調機更新 令和4年度に本社、洛西事業所、京都南事業所照明器具LED化実施(令和5年度も継続中)					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	研究所	事業活動に伴う排出の量 (製品出荷重量/10)	3.63	4.43	3.33	3.46	3.03 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		令和3年度の製品出荷重量は基準年度比+18.8%、令和4年度は+23.4%と業績が好調に推移している。 また、本社に令和4年1月から再エネ電力を購入し、CO2排出量削減を図った。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	洛西事業所 協力企業事務所及び実験室の空調機を更新。 従業員出勤率の削減。(コロナ影響)					
	(3)年度	洛西事業所 実験室系統空調機更新。					
	(4)年度	本社、洛西事業所、京都南事業所 照明器具LED化					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	「通勤交通費補助規定」で通勤方法の原則は「公共交通機関を利用したの最小経費」と規定している。 また、本社では自己車両での通勤を許可していない。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	順守されている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	3.3 トン	5.6 トン	9.6 トン			
	地域産木材の利用によるもの						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	1.6 トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの	53.7 トン	55.3 トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの						
合計	86.3 トン	88.5 トン	9.6 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	公益社団法人京都モデルフォレスト協会主催の「企業参加の森づくり」に参画し、亀岡市宮前町宮川地区の森林を対象とした「森林の利用保全に関する協定」を締結。 定期的な森林保護活動により、樹木のCO2吸収量を増加させ、地球温暖化防止に貢献した。						
特記事項	2030年に向けて設定した当社の環境目標の一つである温室効果ガス削減目標が、「Science Based Targets イニシアチブ」の認定を取得。 2022年1月から本社に再エネ電力を導入し、電力使用によるCO2排出量は「ゼロ」となっている。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年 6月20日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区上鳥羽大柳町1番地1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 三谷伸銅株式会社 代表取締役 神林 浩一 電話075-681-3331					
主たる業種	伸銅品製造業				細分類番号	2 3 3 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	エネルギー消費効率の改善、仕損じ、廃棄物排出量の削減を図り、CO2排出量を削減する。						
計画を推進するための体制	社長列席のもと、CA会議・環境管理委員会にて、実施計画の策定、進捗状況を管理推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,999.5 トン	5,596.6 トン	6,666.3 トン	5,749.7 トン	0.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,450.5 トン	5,596.6 トン	6,666.3 トン	5,749.7 トン	-6.9 パーセント	
実績に対する自己評価		令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響等で、大幅減産し温室効果ガスの排出量(絶対量)は削減された。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (製品生産量×1/10)	4.40	4.55	4.30	4.37	0.15 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		基準年度より生産量は減っているため、本来原単位は悪くなる傾向だが電力使用量の多い鋳造炉の補修工事等で、集中的に生産及び機器停止の効果があったと思われる。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		107.0 パーセント	107.0 パーセント	107.0 パーセント	107.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	生産量に見合った機器の適正な運転管理に努める。照明等を高効率機器へ代替化。					
	(3)年度	生産量に見合った機器の適正な運転管理に努める。老朽化設備(トランス)の更新、照明等を高効率機器へ代替化。					
	(4)年度	生産量に見合った機器の適正な運転管理に努める。老朽化設備(トランス)の更新、照明等を高効率機器へ代替化。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共の交通機関及び自転車・バイク等での通勤を図っている。 (近隣居住の社員は、自転車・バイク、その他は公共交通機関を利用)					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	予算化できた老朽化設備の更新(トランスの更新)や高効率照明機器への更新は実施できている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	直接的な地球温暖化対策に資する活動とは言えないが、工場内の緑地管理を推進している。工場外周辺の清掃を1回/月実施しており、歩道沿い花壇の草木の生長を阻害しているゴミ回収している。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年 7月 24日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市東山区一橋野本町11-1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 三洋化成工業株式会社 代表取締役社長 樋口 章憲 電話 075-541-6374					
主たる業種	化学工業(その他の有機化学工業製品製造業)				細分類番号	1 6 3 9	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	工場、研究所、本社におけるエネルギー使用効率化、生産プロセス改善や省エネ機器への更新等の取り組みにより、令和4年度までに温暖化ガス排出量を令和1年度比3%以上の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	レスポンスブル・ケア本部に省エネルギー推進部を設置し、グループの環境活動計画の中でCO2削減、省エネルギーの目標を設定し活動を推進している。						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	9,858.2 トン	9,384.8 トン	9,994.2 トン	9,468.2 トン	-2.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	10,270.6 トン	8,715.2 トン	9,324.5 トン	8,798.5 トン	-12.9 パーセント	
実績に対する自己評価		対前年での生産量減少、各種省エネの取組みにより、対前年5.2%減少となった。基準年度比では4.0%の減少となった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場・研究・本社	事業活動に伴う排出の量 (製品生産数量)	50.48	56.29	51.12	54.54	6.94 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		排出量は対前年5.2%減少となったものの、生産量減少の影響が大きく原単位は対前年6.7%増加した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		153.0 パーセント	153.0 パーセント	153.0 パーセント	160.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	省エネタイプのボイラーへの更新、照明のLED化、定修中の出荷調整による蒸気削減 など					
	(3)年度	連続生産による蒸気使用量削減、保冷倉庫屋根への遮熱・断熱塗料の施工、照明のLED化など					
	(4)年度	反応槽洗浄方法の見直し、照明のLED化、受電設備更新 など					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	原則マイカー通勤禁止。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	実施されている。 (従業員用の駐車場無し)					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	①R4年度の当社製品の使用・廃棄段階におけるCO2削減貢献量は49.3万トン。②京都府和束町で2009年から森林利用保全活動を実施(社員ボランティアおよび資金提供による森林整備)。活動によるCO2吸収量増加効果の累計は363t-CO2。③京都商工会議所主催の「小学生への環境学習事業」に参画。						
特記事項	①条例の届出に関する手続き一切は、レスポンスブル・ケア本部長が社長から委任を受けています。 ②第三計画期間の超過削減量2009.0tを第1年度から順に、669.6トン、669.7トン、669.7トン控除。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年7月22日						
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)						
京都市伏見区南浜町247番地		月桂冠株式会社 代表取締役社長 大倉 治彦 電話: 075-623-2060						
主たる業種	清酒製造業	細分類番号		1	0	2	3	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ							
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで							
基本方針	月桂冠株式会社は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題のひとつと認識し、持続可能な社会の実現に貢献すべく、あらゆる事業活動において、環境保全への取り組みを継続的に推進していきます。							
計画を推進するための体制	社長を最高責任者とした環境マネジメントシステムの組織を編成、年間の環境改善計画を設定し、その計画に基づいた活動を行い、進捗状況を月次管理することにより環境の継続的改善を推進する							
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量	10,657.9 トン	9,962.8 トン	8,961.4 トン	9,618.4 トン	-10.7	パーセント	
	評価の対象となる排出の量	11,247.2 トン	9,962.8 トン	8,961.4 トン	9,618.4 トン	-15.4	パーセント	
	実績に対する自己評価	製成数量が大きく落ち込んだ事が大きいと思われる。しかし引き続き更新を行ってきた各設備の最適運転化を進め、より一層の最適運転の確立に努めたい。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	製造部門	事業活動に伴う排出の量 (合計換算総量は数量)	53.50	48.72	44.19	46.49	-13.15	パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント
	実績に対する自己評価	製成数量が大幅に落ち込んだ影響が大きい。今後もより一層設備の最適運転化に努めたい。						
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
		114.0	114.0	114.0	114.0			
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	コロナ禍の影響もあり積極的な設備投資が出来なかった。取り組みとしては内蔵ボイラを更新。また次年度に向けた準備を行った。						
	(3)年度	初めて醸造工場において生産調整を行ったため効率の悪い設備の稼働であったが今後のためにも効率良く設備稼働を行う術を構築していく						
	(4)年度	前年度に引き続き醸造工場において生産調整を行った。生産にあわせた設備運転の最適化に努めたい。						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	原則としてマイカー通勤は禁止されている						
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	事業所全体で実施できている						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市、周辺地域の環境保全活動への参加							
特記事項								

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年7月28日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府京都市南区久世殿城町338番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) ニデック株式会社 代表取締役社長執行役員 小部 博志 電話 075-922-1111					
主たる業種	小型モータ製造業	細分類番号	2	8	2	2	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	当社の行う事業活動が、環境に対し、その影響が最も小さくなるよう行動する。環境負荷の低減や地球温暖化防止のために「環境に配慮した製品開発」「エネルギー消費効率の向上」「廃棄物の削減・リサイクル」に視点をおき活動する。						
計画を推進するための体制	管理部門役員をリーダーとし、本社ビル全体及び推進ブロック毎の環境目標を策定・実行する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,556.7 トン	3,203.3 トン	3,075.6 トン	2,562.7 トン	-17.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,578.3 トン	2,889.4 トン	2,761.7 トン	2,248.8 トン	-26.4 パーセント	
実績に対する自己評価	基準年度値(計画値)に対し温室効果ガスの排出量を着実に削減することが出来ている。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (従業員数)	32.72	30.51	30.42	41.60	4.45 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価	原単位は排出量への影響が最も大きいと考える『従業員数』とする(変更なし)。温室効果ガスの発生は設備運用管理の徹底と運用改善により排出量増加を抑制する。						
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	126.0 パーセント	126.0 パーセント	126.0 パーセント	130.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	従来からの設備運用管理の徹底に加え、設備負荷の平準化、保有設備の有効活用を行い温室効果ガス排出量増加の抑制に取り組んだ。					
	(3)年度	従来からの設備運用管理の徹底に加え、設備負荷の平準化、保有設備の有効活用を行い温室効果ガス排出量増加の抑制に取り組んだ。また本社ビルの空調設備約50%を更新し、既存の設備比でCO2値が約30%改善した。					
	(4)年度	従来からの設備運用管理の徹底に加え、設備負荷の平準化、保有設備の有効活用を行い温室効果ガス排出量増加の抑制に取り組んだ。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	社員送迎用のマイクロバスを最寄り駅から運行する(実施中)					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	最寄り駅から遠いため送迎バスを運行し、駅とのアクセスを良くする事で、電車通勤を促進し、自動車通勤を抑制している。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> 環境出前授業の実施 京都市DO YOU KYOTO?プロジェクト「ライトダウン」に参加(毎月16日) 京都モデルフォレスト協会「緑の募金」への寄付 						
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 社名変更履歴: 2023年4月1日付、日本電産株式会社→ニデック株式会社 報告者変更履歴: 代表取締役社長 関 潤 →代表取締役社長執行役員 小部 博志 超過削減量の差引: 令和2年度に313.9トン、令和3年度に313.9トン、令和4年度に313.9トン使用する 						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区西ノ京桑原町1番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 島津製作所 代表取締役社長 山本靖則 電話 075-823-1113					
主たる業種	その他の計測器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・ 理化学機械器具製造				細分類番号	2 7 3 9	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	平成29年度から令和元年度を基準に、令和2年度から令和4年度の温室効果ガス排出を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	エネルギーの管理を担当する製造推進部および環境経営統括室が温暖化対策を推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	16,763.8 トン	19,650.5 トン	26,253.0 トン	21,525.6 トン	34.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	19,898.3 トン	19,650.5 トン	26,253.0 トン	21,525.6 トン	13.0 パーセント	
	実績に対する自己評価	コロナ対策による空調運転の変更、生産増などによって想定より多くのエネルギーを使用した。その増分を埋めるべく、2021年7月から再エネ電源に全面切り替え済み。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (連結売上高)	4.89	4.99	6.13	4.41	5.86 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	コロナ対策による空調運転の変更の影響が多く、生産増だけでは原単位維持に至らなかった。その増分を埋めるべく、2021年7月から再エネ電源に全面切り替え済み。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		92.0 パーセント	92.0 パーセント	96.0 パーセント	96.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	老朽化した設備の更新や、照明器具の高効率化の更新・個別空調方式への変更、建屋の伝熱改修などによる省エネ等を実施する。					
	(3)年度	老朽化した設備の更新や、照明器具の高効率化の更新・個別空調方式への変更、建屋の伝熱改修などによる省エネ等を実施する。崇野工場で太陽光発電を設置した。					
	(4)年度	老朽化した設備の更新や、照明器具の高効率化の更新・個別空調方式への変更、建屋の伝熱改修などによる省エネ等を実施する。本社・三条工場の主要建屋に使用電力を掲示し見える化を図った。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	これまで通勤における自動車利用は駐車場の使用許可認定基準を設け、理由(病気、託児所への送迎等)がある者のみに優先順位の高低を鑑み許可を与える許可制を取っている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	ほとんどの社員は公共交通機関等を使用し通勤している。その上で自動車等の通勤については、従業員個々の事由に配慮する必要があると考えるため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	島津製作所三条工場内に島津の森(8,000m2)を整備している。RE100に加盟した。2021年度7月から全ての拠点について、100%再生可能エネルギー由来の電力に切り替え済み。						
特記事項	京都市内の事業所はすべて再生可能エネルギー由来の電力を契約している。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年6月14日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本新薬株式会社 代表取締役社長 中井 亨 電話075-321-1111					
主たる業種	医薬品製造販売				細分類番号	1 6 5 2	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	基準年度(2017年度~2019年度)に基づき、2020年度~2022年度の温室効果ガス排出量を2%削減する						
計画を推進するための体制	本社は、2012年6月1日にKES(ステップ2)認証取得し、2019年度に3ヶ年の認証を継続した。 再生可能エネルギーを導入すると共に、節電・省エネ活動を維持しながら、生物多様性を推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		4,167.8 トン	4,025.5 トン	4,275.4 トン	4,168.6 トン	-0.3 パーセント
	評価の対象となる排出の量		4,101.0 トン	4,025.5 トン	4,275.4 トン	4,168.6 トン	1.4 パーセント
実績に対する自己評価		産業部門の目標値である2%削減を達成するため、本社はKES目標を順守しているが、フレックスタイム導入等により増加傾向にある。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	研究・事務 京都支店	事業活動に伴う排出の量 (38726㎡×1/10)	1.08	1.04	1.10	1.08	-0.62 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		本報告書に記載しているデータは、火力発電に基づく電気使用量であるが、当社は2022年度において本社内の半分の建物に再エネを導入している。具体的データについては、ロック解除不可のため未確定。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度		環境自主目標に、本件に関連する以下の内容を掲げ対応する。 ①2022年度までにCO2排出量を、2013年実績(5,401t-CO2)以下にする。				
	(3)年度		環境自主目標に、本件に関連する以下の内容を掲げ対応する。 ①2022年度までにCO2排出量を、2013年実績(5,401t-CO2)以下にする。				
	(4)年度		①2022年度までにCO2排出量を、2013年実績(5,180t-CO2)6%減を目標とする。 2022年度実績：2,634t-CO2であった。				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		原則として毎月16日を公共交通機関による通勤推奨日とし、16日以外は通勤用具使用者の個々の判断においてモビリティーマネジメントを実施。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		当社の本社地区は、JR西大路駅から徒歩1分の立地条件にあるため、マイカー&バイク通勤者(約45人)が毎日利用したとしても、約94%(約750人)はモビリティーマネジメントを実施している状況であり、現在テレワークも併用中。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの			トン	トン	トン	
	地域産木材の利用によるもの			トン	トン	トン	
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの			トン	トン	トン	
	グリーン電力証書等の購入によるもの			トン	トン	トン	
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの			トン	トン	トン	
合 計			0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市の小学校を対象に出前授業を年間1回実施し、植物の二酸化炭素吸収実験等を通じて、次世代を担う子供たちに地球温暖化による地球環境保護の重要性に興味を持ってもらえる内容で実施している。						
特記事項	原単位の分母は、延べ床面積の1/10とした。 2020年度：超過削減量=0.0トン(確定) 2021年度：超過削減量=0.0トン(確定) 2022年度：超過削減量=0.0トン(確定)						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2023年 7月 31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区吉祥院宮の東町2番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社堀場製作所 代表取締役社長 足立正之 電話番号075-325-5006					
主たる業種	分析機器製造業				細分類番号	2 7 3 5	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	全社的な省エネ・省資源活動(機器設備類の高効率化機器への更新。運用面での社内省エネ活動の実績)による生産高原単位CO2排出量を平均2%以上削減する。						
計画を推進するための体制	役員を筆頭にしたエネルギー管理体制のもと、省エネ委員会事務局が主体となり各現場と共に既存設備の運転方法の見直し、夜間・休日のエネルギー削減、高効率設備への更新を含めた省エネ活動を推進。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,359.6 トン	3,154.5 トン	3,332.2 トン	3,313.1 トン	-2.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,246.9 トン	3,154.5 トン	3,332.2 トン	3,313.1 トン	0.6 パーセント	
実績に対する自己評価	第3年度は、工場の稼働が増加したが、省エネ活動や、外気温に伴う冬季ガス空調の運転が抑制されたため、第2年度と比較し、排出量は減少傾向となった。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産高/億円)	12.48	12.95	11.92	10.81	-4.70 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価	前年度比生産高約10%増加となり、上記ガス使用量の減少も相まって、原単位は回復傾向となった。						
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	123.0 パーセント	123.0 パーセント	123.0 パーセント	129.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	<ul style="list-style-type: none"> 各種設備機器の運用方法の見直し 開発棟へのエネルギー計測システム導入 					
	(3)年度	<ul style="list-style-type: none"> 各エリアでの省エネ推進担当者を中心とした夜間、休日の不要なエネルギーの排除活動 					
	(4)年度	<ul style="list-style-type: none"> 恒温試験設備の不要時停止 試験室の空調運転モード切替 					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	マイカー通勤は原則認めず、実態を把握できていない。通勤時に関わらず営業時間やプライベートでのノーマイクデー協力を呼び掛けにとどまる。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	マイカー通勤は原則認めないため、通勤時における排出については、最低限に抑えている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> 新製品開発時に製品のライフサイクルに配慮した環境適合設計を継続して推進 教育(学校)などへの環境出前事業を継続実施(コロナの影響により休止中) 京都市および府が提唱する「ライトダウンキャンペーン」等に積極的に参加 						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年7月20日				
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区壬生花井町3		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) NISSHA株式会社 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 鈴木 順也 電話 075-811-8111				
主たる業種	主として管理事務を行う本社等				細分類番号	1 5 0 0
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで					
基本方針	環境メンテナンスシステムをレベルアップさせ、環境目標の設定・実施・見直しにより継続的改善に努める。 (当社環境方針で電気・ガスの効率的使用による地球温暖化防止を重点項目に挙げている。半期に一度開催される マネジメントレビュー報告会で関係各社を含めた全部門の取り組みや改善状況を報告する。)					
計画を推進するための体制	電気・ガスなどのエネルギーの効率利用を推進する推進者と管理者を部門ごとに選任。「マネジメントレビュー 報告会」を半期に一度開催し、目標等の進捗状況を確認・報告する。					
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	2,598.0 トン	2,810.9 トン	2,796.0 トン	3,217.9 トン	13.2 パーセント
	評価の対象となる排出の量	2,562.5 トン	2,810.9 トン	2,796.0 トン	3,217.9 トン	14.8 パーセント
実績に対する自己評価		・省エネ設備、太陽光発電設備などの導入を引き続き検討して排出量抑制に努める。 ・設計開発部門での試作の増加、実験室の増設によるエネルギー使用量の増加。 ・2022年～、別会社の工場の一部分を本社の工場として運用開始し、電力量・都市ガス消費量の増加にともないCO2排出量が増えた。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業所 事業活動に伴う排出の量 (延床面積×社員数)	83.53	94.39	90.61	103.69	15.20 パーセント
	事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		・2022年～、別会社の工場の一部分を本社の工場として運用開始し、電力量・都市ガス消費量の増加にともないCO2排出量が増えた。(原単位指標は、基準年比ではほぼ変化なし。) ・設計開発部門での試作の増加、実験室の増設によるエネルギー使用量の増加。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考
		84.0 パーセント	84.0 パーセント	89.0 パーセント	94.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	新棟建設・旧棟改築時の省エネ設備の採用(高効率照明・空調)				
	(3)年度	蛍光灯の高効率化(LEDまたはHFタイプ相当)				
	(4)年度	蛍光灯の高効率化(LEDまたはHFタイプ相当)変圧器の高効率化更新				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	マイカー通勤者に対して公共交通機関の使用を推奨。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	2019年と比較して5人から、2022年18人と、マイカー通勤者が13人増加している。(基礎疾患を有する方・高齢の方の新型コロナウイルス感染症対策の影響)				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・容器のシェアリングサービス(Re&Go)の提供 ・廃棄物ゼロエミッションの推進 ・小学校への環境学習の実施					
特記事項	・容器のシェアリングサービス(Re&Go)が、令和4年度「京都夢実現プラン」特別推進賞を受賞 ・超過削減量無し					

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年 6月 26日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区虎ノ門四丁目1番1号 神谷町トラストタワー		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本たばこ産業株式会社 代表取締役社長 寺島 正道 電話03-3582-3111					
主たる業種	たばこ製造業(葉たばこ処理業を除く)				細分類番号	1 0 5 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	2030年までに事業活動由来GHG(温室効果ガス)排出量を2015年比32%削減する。また購入する原材料・サービスに由来するGHG排出量を2015年比23%削減する。特に葉たばこ調達関連排出量を40%削減し、パッケージ等の購入資材由来排出量についても削減を進める。						
計画を推進するための体制	サステナビリティーマネジメント担当が「環境管理統括者」として環境マネジメントを統括し、また各部門長が「環境管理責任者」として所管部門およびグループ会社における環境マネジメントを推進することで、グループ全体が一丸となって取り組む体制を構築している。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	24,401.7 トン	23,057.6 トン	18,289.2 トン	19,084.6 トン	-17.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	26,076.0 トン	23,057.6 トン	18,289.2 トン	19,084.6 トン	-22.8 パーセント	
実績に対する自己評価		昨年と比較し、生産数量はあまり変化がないが、機械効率の低下により、昨年より温室効果ガスの排出量が増となった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量:千万本)	9.27	9.80	8.18	8.54	-4.64 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		日々の空調機の最適運用、冷凍機稼働時期を短縮することで削減を測ったが、製造数量に見合った削減を図ることができなかった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		96.0 パーセント	100.0 パーセント	96.0 パーセント	96.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	エネルギー使用の最適化(製造状況に合わせた、照明および空調機の使用。)					
	(3)年度	エネルギー使用の最適化(製造状況に合わせた、照明および空調機の使用。)					
	(4)年度	エネルギー使用の最適化および新規生産機械の早期安定化					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	特段の措置はなし					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	工場は、交替制勤務のため、通勤に公共交通機関を利用できないことが多いが、通勤距離2km未満であれば交通費の支給はせず、自転車・徒歩通勤の推進を行っている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> 国内外で植林/森林保全活動を実施し、国内では現在9か所の「JTの森」を展開し、森を育て守っていく活動を継続している。 市民参加型の清掃活動「ひろえば街が好きになる運動」を展開している。 						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年 7月 28日								
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名)								
大阪市北区西天満2丁目4番4号		積水化学工業株式会社 代表取締役社長 加藤 敬太 電話 06 - 6365 - 4122								
主たる業種	化学製品の研究開発					細分類番号	1	8	9	7
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号									
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで									
基本方針	令和1年度までの活動で削減してきた排出量を基本に、省エネルギー投資および研究開発用途(非エネルギー起源)温室効果ガスの削減を推進する。									
計画を推進するための体制	所長を統括管理責任者とし環境管理委員会を設置 全体及び各部署の計画策定・進捗管理体制を構築									
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率				
	事業活動に伴う排出の量	2,743.3 トン	2,423.2 トン	2,876.6 トン	2,946.8 トン	0.2 パーセント				
	評価の対象となる排出の量	2,718.9 トン	2,273.8 トン	2,726.6 トン	2,796.8 トン	-4.4 パーセント				
	実績に対する自己評価	電力購入先をオリックス関西電力に変更した結果排出量が下がった。								
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率			
	研究所	事業活動に伴う排出の量 (381(延床面積38100.08/100)㎡)	7.20	6.36	7.55	7.73	0.19 パーセント			
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント			
	実績に対する自己評価	所内照明器具を順次LEDに更新・空調温度管理の適正化								
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考				
		138.0 パーセント	131.0 パーセント	131.0 パーセント	131.0 パーセント					
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	①空調・照明機器等の高効率化 ②省エネ～空調管理、不要時OFF、消灯								
	(3)年度	①空調・照明機器等の高効率化 ②省エネ～空調管理、不要時OFF、消灯								
	(4)年度	①空調・照明機器等の高効率化 ②省エネ～空調管理、不要時OFF、消灯								
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施した措置	措置の内容	一定の基準を設けた許可制								
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	マイカー通勤10人。(全所員の2.8%)								
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考					
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	1)京都伝統文化の森推進協議会に協賛 2)昼休み一斉消灯(積水化学グループ全社活動)の継続									
特記事項	第3計画期間→第4期計画期間に繰り越す超過削減量 449.4t を第1年度 149.4t・第2年度 150.0t・第3年度 150.0tに振分ける。									

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年 7月 21日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区芝浦三丁目1番21号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 三菱自動車工業株式会社 代表執行役 加藤 隆雄 電話(大代表) 03 - 3456 - 1111					
主たる業種	製造業(自動車製造業)				細分類番号	3 1 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	原単位当たり(換算台数当たり)の温室効果ガスの排出量を年率1%以上低減する。						
計画を推進するための体制	社長をトップマネジメントに、所長を京都地区責任者として配し、ISO14001の推進体制に基づき地球温暖化防止として目的・目標を設定し、目標を部・課へブレイクダウンして毎月フォローし目標達成に向け取り組んでいる。						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	71,681.1 トン	45,247.6 トン	62,591.9 トン	57,822.5 トン	-23.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	82,381.8 トン	45,247.6 トン	62,591.9 トン	57,822.5 トン	-33.0 パーセント	
	実績に対する自己評価	海外生産増加等による生産台数の減少及び省エネルギー活動の推進により、温室効果ガスの排出量は基準年度に対して4年度単年で19.3%減、3年平均では23.0%減となった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (換算台数×1/100)	17.64	22.33	19.98	20.24	18.20 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
		実績に対する自己評価	生産台数が減少し換算台数29.7%減の一方、空調照明など固定分を削減しきかず温室効果ガス排出量は19.3%減にとどまり原単位4年度単年で14.7%の悪化、3年平均では18.2%の悪化となった。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		135.0 パーセント	135.0 パーセント	135.0 パーセント	135.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	生産設備の空転防止や加工効率の改善による省エネ、空調機器の更新による省エネ、天井照明のLED化による省エネ等の実行。					
	(3)年度	生産設備の空転防止や加工効率の改善による省エネ、空調機器の更新による省エネ、天井照明のLED化による省エネ等の実行。					
	(4)年度	生産設備の空転防止や加工効率の改善による省エネ、空調機器の更新による省エネ、天井照明のLED化による省エネ等の実行。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	毎月16日をノーマーカーデーとして、温室効果ガス削減への参加・協力の取組を展開実施中です。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	平成22年度に呼び掛けをしてから継続した活動として取り組み中です。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・環境省及び京都市企画『DO YOU KYOTO?』プロジェクトのライトダウンキャンペーンへ参加 ・京都市内の小学校で環境学習を実施						
特記事項	・2022年7月よりエナリスから関西電力へ電力契約変更。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年 7月 28日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市右京区西院溝崎町21		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) ローム株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 松本 功 (代理) サステナビリティ推進部 統括課長 中田 愉香 電話075-321-1410					
主たる業種	半導体素子製造業				細分類番号	2 8 1 3	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input checked="" type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	省エネや温室効果ガス削減により地球温暖化の防止を図る。						
計画を推進するための体制	エネルギー管理統括者を責任者とし、環境管理室に担当者を置く。また、各事業部にて実施計画を作成の上施策を実行し、気候変動対策専門部会及び環境保全対策委員会で進捗確認し、責任者へ報告する体制をとっている。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	60,612.3 トン	60,248.0 トン	60,908.1 トン	62,071.9 トン	0.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	62,936.7 トン	60,234.3 トン	60,908.1 トン	62,071.9 トン	-3.0 パーセント	
実績に対する自己評価		生産設備・付帯設備の効率化によりエネルギー削減策は実施したが、生産量拡大のため排出量は前年よりも増加となった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産高CO2原単位 t-CO2/百万円)	3.83	3.98	4.17	3.88	4.70 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		令和4年度は生産量の増加により排出量は増加したが、それに伴い原単位指標である生産高もそれ以上に増加し、前年度より原単位が改善した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		120.0 パーセント	117.0 パーセント	110.0 パーセント	113.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	生産設備・付帯設備の効率化によるエネルギー削減					
	(3)年度	生産設備・付帯設備の効率化によるエネルギー削減、使用電力の再生エネルギー化推進					
	(4)年度	生産設備・付帯設備の効率化によるエネルギー削減、使用電力の再生エネルギー化推進					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	車両通勤の許可条件を規定 ・会社より半径1.5km超に住居があること ・任意保険の内容(対人保障、無制限、対物保障 3000万円以上)					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	車両通勤に許可条件を設け、通勤車両によるCO2排出量を抑制する。また、この活動は、事業所全体で周知されている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	9.1	トン	0.0	トン	0.0	トン
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン		トン		トン
合計		13.7	トン	0.0	トン	0.0	トン
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市内の小学校2校に出向き、「電気の上手な使い方」をテーマとし、実験を交えた環境学習を実施した。(東山泉小学校、衣笠小学校)						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年7月28日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社GSユアサ 取締役社長 村尾 修 電話 075-312-1211					
主たる業種	各種蓄電池、電源システム、照明機器および その他電気機器の研究・開発・設計・製造・販売				細分類番号	2 9 5 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	環境メンテナンス活動によって、省エネルギー活動を展開し、温室効果ガスの削減を行なう。 2019年度～2022年度に掛けて、CO2排出量(総量)を4年間で4.5%削減する。(2018年度比) また、GY長期環境目標として、2030年度までにCO2排出量を30%削減する。(2018年度比)						
計画を推進するための体制	事業所長を委員長とする環境管理委員会(計画および月次管理を行い、また専門委員会(エネルギー委員会)活動を通じて温室効果ガス削減活動を展開する。 また全社的に「省エネ・再エネプロジェクト」を立ち上げ、省エネ・再エネ発着・再エネ調達の取組みを進めている。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		44,517.7 トン	43,698.4 トン	42,461.6 トン	41,956.8 トン	-4.1 パーセント
	評価の対象となる排出の量		44,162.4 トン	43,698.4 トン	41,965.6 トン	41,956.8 トン	-3.7 パーセント
実績に対する自己評価		自社内ISO14001活動で取組んでいる数値に沿って、高効率設備の導入および運用改善を推進する。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産額:千円)	3.38	3.55	3.43	3.46	2.96 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		自社内ISO14001活動で取組んでいる数値に沿って、高効率設備の導入および運用改善を推進する。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		62.0 パーセント	62.0 パーセント	62.0 パーセント	66.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	厚生棟新設によるPVの設置。高効率機器を導入する。機器の適正な運用管理に努める。					
	(3)年度	高効率機器を導入する。機器の適正な運用管理に努める。エアリークチェッカーを用いてエアのロス削減する。					
	(4)年度	高効率機器を導入する。機器の適正な運用管理に努める。工場建屋のLED化の推進。エアコンのGHP→EHP化の推進。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	社内マイカー通勤利用規定による自動車通勤者抑制の継続					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	現行規定制定後、必要性の少ない社員は制限、または自ずと自動車通勤を控えており、これを継続するのが最も効果的である為。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	496.0 トン	トン		
合計		0.0 トン	496.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> 燃費向上バッテリー、新型リチウムイオン電池など、環境貢献製品に注力している。 京都市南部クリーンセンター環境学習施設が主催する環境学習プログラムに参画している。 廃棄物量を内容ごとに把握すると共に、分別・有価化を中心とした量の削減を行っている。 						
特記事項	令和3年(2021年)11月より、関西電力(株)と再エネECOプランの契約を締結した。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和 5年 6月 1日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区上鳥羽藁田町32		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) メテック株式会社 代表取締役社長 北村 隆幸 電話 075-661-4900					
主たる業種	電気めっき業				細分類番号	2 4 6 4	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	平成29年度から令和1年度の平均排出量を基準に、対前年度比の温室効果ガス排出量を1%以上削減させます。						
計画を推進するための体制	工場長を責任者とするマネジメント組織を構築しており、その中で省エネなどの取組を行っています。(部門毎に1回/月の進捗管理を実施しています。)						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		2,298.8 トン	2,194.6 トン	2,084.9 トン	1,708.1 トン	-13.2 パーセント
	評価の対象となる排出の量		2,557.1 トン	2,084.6 トン	1,974.9 トン	1,595.5 トン	-26.3 パーセント
実績に対する自己評価		コージェネ老朽化に伴い、ガスエンジンの停止を実施。ガス消費量削減に伴い、買電がアップした。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (純加工売上×1/1000)	2.96	2.38	2.01	1.92	-28.94 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		各部署間及び客先調整を行い、生産稼働の集中生産による効率化を実施している。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		66.0 パーセント	66.0 パーセント	66.0 パーセント	66.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度		歩留まり向上、生産設備の集約化による省エネの推進を検討実施。				
	(3)年度		歩留まり向上、生産設備の集約化による省エネの推進を検討実施。				
	(4)年度		変電室の経年高圧変圧器の更新を検討しています。				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		原則、新しく雇い入れる従業員に対しては、自動車通勤を認めない。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		公共の交通機関を利用し、温室効果ガスの削減に貢献。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	地域産木材の利用によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	油小路北部地区美化活動(1回/月)に参加。また、会社においても上鳥羽口駅周辺の美化活動(1回/月)を実施。						
特記事項	第3計画期間の超過削減量「332.6t」を第4計画期間の各年度において「第1年度110t、第2年度110t、第3年度112.6t」利用する。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年 7月 31日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府大阪市東成区神路三丁目8番36号		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) FCM株式会社 代表取締役 川森 晋治 電話 06-6975-1321					
主たる業種	電線・ケーブル製造業 (光ファイバークーブルをのぞく)				細分類番号	2 3 4 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	エネルギー消費効率の改善、電機の使用に係わる原単位を省エネ法に基づき対比1%以上の低減を目指す。						
計画を推進するための体制	改正省エネ法により、2010年10月に特定事業者として全社が指定された。これにより11月9日の経営会議にてエネルギー管理統括者とエネルギー管理企画推進者の選任を実施、省エネ活動を強化する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,856.5 トン	3,029.8 トン	3,135.9 トン	2,280.8 トン	-1.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,858.4 トン	3,029.8 トン	3,135.9 トン	2,280.8 トン	-1.5 パーセント	
実績に対する自己評価		設備のモータや、照明・空調の効率化により、電力の省エネを促進した結果温室効果ガスの排出量は減少した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量/100)	6.81	9.38	10.55	7.70	35.24 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		コロナ禍による工場生産量の低下により、空調や照明等の生産以外に使用するエネルギーの比率が上昇したことで原単位当たりに換算すると大幅な増加となった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		80.0 パーセント	80.0 パーセント	88.0 パーセント	100.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	T-4 DCモーターを高効率IPMモーターへ更新					
	(3)年度	チラー更新 C-1 コンプレッサーをブロワへ置換					
	(4)年度	T-8 DCモーターを高効率モーターへ更新					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	コロナ禍による蜜回避のため、電車通勤を控える措置を行った。そのため自動車を控える措置は停止していた。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	コロナウィルスの感染拡大防止の観点から、やむを得ない措置であった。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ I V化、高効率モーターへの更新 ・ 生産プロセスの変更による工数削減 						
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会社周辺の夜間の騒音測定実施。 ・ 毎朝工場周辺の清掃活動を継続して実施。 						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年7月25日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市右京区梅津高畝町4-7番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日新電機株式会社 代表取締役社長 松下 芳弘 電話 075 - 861 - 3151					
主たる業種	電気機械器具製造業				細分類番号	2 9 1 2	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	グループ全体でSBT目標を設定し、2030年度に2018年度比35%温室効果ガス削減						
計画を推進するための体制	環境マネジメントシステムの運用による推進強化 各部門の環境部門責任者、環境対策責任者による活動推進、毎月進捗管理を実施						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	8,334.1 トン	8,463.2 トン	7,783.1 トン	7,443.6 トン	-5.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,286.3 トン	8,463.2 トン	7,783.1 トン	7,441.5 トン	-4.7 パーセント	
	実績に対する自己評価	コロナ禍の影響による窓開け等の空調効率悪化が影響。また、SF6ガスは客先トラブルによる検査の繰り返し実施で排出量が増加。結果として全体の温室効果ガス排出量が増加。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (操業高×1/10)	2.92	3.64	2.67	2.33	-1.37 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	コロナ禍の影響で例年より、操業高が低く抑えられた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		119.0 パーセント	119.0 パーセント	119.0 パーセント	119.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	蛍光灯及び水銀灯のLDE化、超高効率トランスへの更新、高性能SF6回収装置の設置の継続、太陽光発電システムの利用、空調機の更新					
	(3)年度	超高効率トランスへの更新、高性能SF6回収装置の設置の継続、太陽光発電システムの利用、空調機の更新					
	(4)年度	超高効率トランスへの更新、高性能SF6回収装置の設置の継続、太陽光発電システムの利用、空調機の更新					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自動車通勤を許可していない。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	通勤の温室効果ガスの削減に有効と判断					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	2.1 トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	2.1 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	1. 環境配慮を記載したNISSIN REPORT (CSR報告書)を配布。 2. グリーン調達を通じて、取引先へEMS等の導入により地球温暖化防止を働きかけ実施。 3. 地球温暖化防止策として、関係各部門でエコドライブを推進中。”						
特記事項	日新電機・研修センターの都市ガス0.98千m ³ (=2.12t-CO ₂)を京-verで購入。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年7月14日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市中央区備後町二丁目1番8号 備後町野村ビル		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 新日本理化株式会社 代表取締役 三浦 芳樹 電話 06-6202-0624					
主たる業種	石油化学系基礎製品製造	細分類番号	1	6	3	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	平成29年-令和元年度を基準に、令和4年度の生産量あたりの温室効果ガス排出量を3%削減する。						
計画を推進するための体制	ISO14001を2004年4月に取得以降数回の更新審査を経ており、環境統括責任者を長とする体制のもと、前年度を基準に生産量あたりのエネルギー使用量を1%以上削減すべく、実行計画の進捗管理を実施している。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,628.0 トン	4,334.3 トン	4,068.9 トン	3,753.4 トン	-12.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,877.0 トン	4,082.5 トン	3,817.1 トン	3,501.6 トン	-22.1 パーセント	
実績に対する自己評価		取り組んでいた省エネ活動により蒸気使用量の削減、電力少量の削減により温室効果ガスの排出量が抑制できた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (補正生産量)	4.26	4.01	3.88	3.63	-9.86 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		蒸気・電力削減への取り組みが寄与したことで削減できた。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		88.0 パーセント	88.0 パーセント	88.0 パーセント	94.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	各設備のエネルギー使用の見える化推進。蒸気漏れ箇所修繕、保温更新の取り組みを継続。蒸気不要配管部分を撤去する事によりロスを削減中。					
	(3)年度	各設備のエネルギー使用の見える化推進。蒸気漏れ箇所修繕、保温更新の取り組みを継続。蒸気不要配管部分を撤去、用水運用見直しによる電力削減、工程改善に夜時間短縮等により削減中					
	(4)年度	各設備のエネルギー使用の見える化推進。蒸気漏れ箇所修繕、トフツツ診断実施から不良箇所の更新、蒸気不要配管部分を撤去、通気範囲の限定により蒸気使用量の削減。用水運用見直し、機器の能力適正化による電力削減。工程改善として夜間運転時間短縮等により削減					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	京都工場従業員の通勤は特別な理由が無い限り(事前承認制)、公共交通機関を利用することとしている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	一部コロナ感染対策として臨時で自家用車での通勤としているが、ほとんどが公共交通機関を利用しており、多くの従業員の理解を得ている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ISO14001を2004年4月に取得し、環境統括責任者のもと全員の環境に対する意識は向上している。また、廃棄物も可能な限り有効利用を目指しており、更に廃棄物の減量にも取り組んでいる。						
特記事項	超過削減量の差引についての記述方法は、以下となります。 令和2年度に251.8トン、令和3年度に251.8トン、令和4年度に251.8トン使用						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年 7月 21日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都府京都市山科区西野山中臣町20番地		福田金属箔粉工業株式会社 代表取締役社長 園田 修三 電話: 075-581-2161					
主たる業種	他に分類されない非鉄金属製造業				細分類番号	2 3 9 9	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	ISO14001の基本方針 (地球環境を守る企業活動をする) 及び環境方針の活動3原則に基づき、省資源・省エネルギー化、並びに環境負荷物質の削減を推進する。						
計画を推進するための体制	社長を統括責任者とする統合マネジメントレビューを中心に省エネルギー活動を推進する。						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	29,624.8 トン	28,013.4 トン	30,438.2 トン	28,184.7 トン	-2.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	31,146.4 トン	27,993.6 トン	30,418.1 トン	28,162.5 トン	-7.4 パーセント	
	実績に対する自己評価	生産数量が昨年より7.2%減少したため、温室効果ガスの排出量も5.4%減少した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量)	2.24	2.49	2.39	2.60	11.31 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	一部の工場で前年度に比べて原単位が悪化した。また、コロナ対策のため換気量を増やしているため、間接部門の消費電力が前年より約10%増加した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考	
		100.0 パーセント	100.0 パーセント	105.0 パーセント	105.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度	サイリスタ型整流器をインバータ型へ更新。高圧変圧器をトップランナー型へ更新。取率や生産効率の改善。					
	(3) 年度	コージェネの改造工事を実施して燃費向上。高圧変圧器や空調及び照明設備を更新。					
	(4) 年度	変電所の統合及び高圧変圧器をトップランナー型へ更新。空調及び照明設備を更新。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	前回の計画から引き続き、マイカー通勤をできる距離等の条件を制限する。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	第1計画期間に駐輪場を拡張したため、自転車やバイク等の受け入れ準備が整ったため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	13.2	トン	13.4	トン	14.8	トン
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計	19.8	トン	20.1	トン	22.2	トン	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	山科美化推進企業協議会及び労働組合主催の河川清掃や地域清掃活動を行っている。(令和3年度はコロナ禍のため中止。) また、環境配慮型製品の開発や販売促進を継続的に推進している。						
特記事項	2014年2月に39kWの太陽光発電設備を導入した。発電実績は令和4年度が42.1千kWhであった。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年7月24日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区吉祥院落合町15番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 東レコーテックス株式会社 代表取締役社長 鈴木 一弘 電話 075-672-0301					
主たる業種	繊維雑品染色整理業				細分類番号	1 1 4 8	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	立地の状況を十分に認識し、原材料の調達から製品の製造、供給、廃棄に至るまでのすべての事業活動において、社会と社員の安全と健康を守り、環境保護に取り組みます。						
計画を推進するための体制	ISO14001の仕組みを活用した実行計画を立案し、環境管理会議において進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	7,837.3 トン	6,423.4 トン	8,339.8 トン	8,376.5 トン	-1.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,145.9 トン	6,423.4 トン	8,339.8 トン	8,376.5 トン	-5.3 パーセント	
	実績に対する自己評価	・主要原料であるDMFは生産量にリンクしているため、これを精留塔で回収している量を原単位の指標とした。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (DMF回収量)	6.70	6.57	6.14	5.55	-9.15 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
		実績に対する自己評価	排熱回収を進めた。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		4.0 パーセント	4.0 パーセント	4.0 パーセント	4.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	コンプレッサー更新、エアコン更新					
	(3)年度	生産効率アップ					
	(4)年度	生産効率アップ					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	・バイク、車通勤の見直しと公共交通機関への切替を推進					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	・平成29年10月より制度見直し					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・省エネ推進活動を基本とする、資源の節約。 ・リサイクル推進による焼却処分廃棄物の削減。 ・緑地面積の増加と整備。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年7月7日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社DNPテクノパック 取締役社長 鈴木 康仁 電話 050-3170-3190					
主たる業種	印刷業(紙以外の印刷業)				細分類番号	1 5 1 3	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	温室効果ガス排出量を2030年度までに2015年度比40%削減する目標で計画を立てて実施する。						
計画を推進するための体制	DNPグループ環境委員会(包装グループ環境委員会)において温室効果ガス排出量削減の実行計画に基づき進捗管理を行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	18,330.6 トン	16,580.1 トン	7,188.0 トン	64.8 トン	-56.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	19,191.0 トン	16,580.1 トン	7,188.0 トン	64.8 トン	-58.6 パーセント	
	実績に対する自己評価	複数棟の待機電力が2022年6月まであったが、7月から電源切離を行い最小電力使用量とした(警備のみ)。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産金額)	3.12	3.25	3.92		14.90 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
		実績に対する自己評価	今年度生産がなく原単位評価できず				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		92.0 パーセント	92.0 パーセント	92.0 パーセント	92.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	①生産規模縮小 ②省エネパトロールによる無駄なエネルギーの削減					
	(3)年度	2021年9月生産拠点集約(移設完了) 製造停止によりエネルギー使用量減少。					
	(4)年度	片付け整理、製造終了。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	製造終了。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	特になし					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	工場閉鎖の為特になし						
特記事項	生産拠点の集約(移設)により製造終了。今後の用途は未定です。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和4年 7月 19日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 愛知県春日井市明知町西之洞1189番地11		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 ファインシンター 代表取締役社長 山口 登士也 電話 0568-88-4355					
主たる業種	輸送用機械具製造業				細分類番号	3 1 1 3	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	エネルギー消費効率の改善、廃棄物(廃製品含む)排出量の削減、当工場のマネジメントシステムを有効に活用し0%以下のCO2排出量の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	環境管理責任者(取締役)をISO推進委員長とし省エネルギー部会と同調し実施計画の設定及び月例の進捗管理を図り推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,989.6 トン	3,578.0 トン	3,608.6 トン	3,527.0 トン	-10.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,353.1 トン	2,245.0 トン	2,275.6 トン	2,194.0 トン	-48.6 パーセント	
	実績に対する自己評価	昨年度に引き続き、令和4年度も夏季・冬季を中心とした省エネ活動に取り組み、基準年度比48.6%減を達成できました。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産重量t)	2.69	3.18	3.17	3.40	20.82 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
		実績に対する自己評価	昨年度に引き続き、令和4年度も夏季・冬季を中心とした省エネ活動に取り組みましたが基準年度比20.82%増となり目標0%以下に至りませんでした。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		66.0 パーセント	66.0 パーセント	66.0 パーセント	66.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	空調機の更新。LED照明器具への更新。					
	(3)年度	高圧コンプレッサーの効率化(インバーター化)。変電所の寄せ止め(1台遊休化)。					
	(4)年度	焼結炉のテスト焼きの廃止(炉稼働時間の低減)					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	通勤圏内2km以内の社員については公共交通機関及び徒歩並びに自転車利用を厳守させている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	2021年度60台から2022年度53台と7台減少する結果となりました。引き続き週1回ノーカー運動を進めて環境負荷物質低減に貢献していきたいと思っております。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	山科美化推進協議会参画 (4年度はコロナ蔓延防止のため、河川清掃活動は中止)。						
特記事項	株式会社ファインシンター山科工場のエネルギー管理、対策の決定、管理権は山科工場省エネ委員会の委員長である山科工場長に委任しておりますが、この度、2023年6月22日付で代表取締役が井上洋一から山口登士也に変わりました。第3計画期間の超過削減量1333 t-CO2を令和4年度の排出量から差し引く。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年6月15日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市右京区西院月双町5番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) フィルネクスト株式会社 代表取締役社長 但田 哲男 電話 075 (311) 0185					
主たる業種	紙以外の印刷業				細分類番号	1 5 1 3	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	①顧客の満足を得るために、顧客の必要とする製品の適時提供、並ひに不適合製品の予防を確実にするために、品質改善を実行し、品質向上を目指します②子孫に美しい地球を残すために、環境負荷の低減、及び環境汚染の予防を図るため、業務の改善を図り、地球環境保全に取り組みます③お客様にお届けする軟包装製品の「安全」						
計画を推進するための体制	代表取締役をトップとしてISO国際規格を主として専門部署を置いて全社に展開しています						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,831.8 トン	3,687.0 トン	3,774.7 トン	3,542.7 トン	-4.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,351.2 トン	3,687.0 トン	3,774.7 トン	3,542.7 トン	-15.7 パーセント	
実績に対する自己評価		前年実績値より、年間5%削減					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産m/1,000)	14.09	12.94	12.62	11.54	-12.23 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		計画通り					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		66.0 パーセント	66.0 パーセント	66.0 パーセント	66.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	水銀灯のLED化					
	(3)年度	附室および防爆照明器具のLED化					
	(4)年度	自然エネルギーの採用					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関の利用促進					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	工場は公共交通機関が不便な立地ではあるが、自転車や徒歩など健康促進を推進することも含めて啓蒙を行う					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境と人に優しいパッケージを目指し、信頼と満足を得る機能的で安全な製品作りを行う。包むことにより価値を創造するパッケージ開発と供給を通じて、利便性をもたらす包装文化として広く社会に貢献する。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年 7月 31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区上鳥羽北塔ノ本町34番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 尾池アドバンスフィルム株式会社 代表取締役社長 尾池 均 電話 075-681-2321					
主たる業種	プラスチックフィルムシート床材・合皮加工業				細分類番号	1 8 2 5	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	尾池グループの蒸着・コーティング加工製品の開発から製造、販売に至る事業活動において(省エネ法)に基づき、エネルギー使用の合理化を総合的に進めることを目的とする。						
計画を推進するための体制	尾池グループ(尾池アドバンスフィルム(株)を含む)では、ISO14001環境管理組織を設け、その中にエネルギー管理規定を制定し省エネルギーに努めている。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	7,308.0 トン	6,661.2 トン	8,346.0 トン	6,343.5 トン	-2.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	7,565.8 トン	6,431.2 トン	8,116.0 トン	6,109.9 トン	-9.0 パーセント	
	実績に対する自己評価	R2年度 コロナ禍で装置稼働が減少し、エネルギー使用量が大幅減少となった。 R3年度 前年より装置稼働が増加し、エネルギー使用量が大幅増加となった。 R4年度 政情不安定で、生産が安定せず、エネルギー使用量が大幅減少となった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産加工量100万平米)	99.56	119.27	134.08	97.85	17.58 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	R2年度 エネルギー消費量が少ない製品の受注量が大幅に減少した為、悪化となった。 R3年度 エネルギー消費量が多い製品の受注量が増加した為、悪化となった。 R4年度 エネルギー消費量が少ない製品の受注量が増加した為、良化となった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		112.0 パーセント	112.0 パーセント	112.0 パーセント	112.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	・設備更新、効率生産、空調・照明設備の更新。					
	(3)年度	・設備更新、効率生産、空調・照明設備の更新。					
	(4)年度	・設備更新、効率生産、空調・照明設備の更新。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	現在も、通勤の自動車使用は許可制です。 原則一公共交通機関の利用を定めています。 毎月16日は、ノーマイカーデーを実施中。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	自動車使用許可は、遠方や夜勤時出社に公共バスがない人のみ許可。ほぼ実施できている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	特にありません。						
特記事項	・設備維持の電力が多い為生産数量が減少すると、原単位が悪化し省エネ効果が出にくい。 ・生産品種により加工に必要な電力が大きく異なり、市況によって大きく生産品種が変化する。 ・超過削減量の差し引き実施(令和2年度に230トン、令和3年度に230トン、令和4年度に233.6トン)						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2023年 7月 31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒612-8395 京都府京都市伏見区下鳥羽東芹川町33		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社グラフィック 代表取締役社長 西野 能央 電話 075-601-1231					
主たる業種	印刷・同関連業				細分類番号	1 5 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	前年度の温室効果ガスの排出結果を精査して、傾向を分析し、対策を検討し、報告書には改善された結果を残せるよう進める。						
計画を推進するための体制	CO2排出の元となるエネルギー管理を組織的に実践するために、イントラネットなどの電子媒体の活用を推進し、特にエネルギー需要の大きい部門に必要な情報を共有できる体制を構築する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	8,534.5 トン	8,865.9 トン	9,917.9 トン	11,234.7 トン	17.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,180.9 トン	8,865.9 トン	9,917.9 トン	11,234.7 トン	22.3 パーセント	
実績に対する自己評価		新工場である第四工場に順調に生産設備が増え、稼働が好調なため、CO2排出量は増加している。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業所や工場	事業活動に伴う排出の量 (売上単位十万円)	3.50	4.45	3.93	3.68	14.86 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		設備を増設した関係でCO2排出量は増加したが、稼働が好調だったため、原単位は良好化した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		70.0 パーセント	76.0 パーセント	76.0 パーセント	88.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	未使用変圧器の停止処置を行い、待機電力の削減を行った。					
	(3)年度	デマンド制御と社内連絡体制を整備し、使用電力量の削減に取り組んだ。					
	(4)年度	コンプレッサーの圧力設定を見直し、消費電力の削減に取り組む。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	駐輪場の使用ルールを変更し、利用しやすくした。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	新型コロナ禍により、電車通勤を自粛せざるを得なくなり、家用車の通勤数を減少させるには至らなかった。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	森林の環境保全を目的とするFSC認証を取得。 印刷に使用するCTP版をリサイクルしてCO2と廃棄物を減らす「Plate to Plate アルミリサイクルシステム」活動に参加。						
特記事項	令和2年1月、第四工場稼働開始にともない、第一工場と第三工場とを統合、竹田工場に名称変更した 令和3年1月第二北工場建設						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和 5年 7月 1日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市港区福崎3丁目1番地201号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 ダイゾー 代表取締役社長 南 宣之 電話 06-6577-2501					
主たる業種	他に分類されない化学工業製品製造業				細分類番号	1 6 9 9	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	1. 環境保全活動の推進 2. 環境マネジメントシステムの継続的改善 3. 環境配慮型製品の研究開発 4. 環境関連諸法規の順守 5. 地域社会への貢献 6. 環境教育の充実と啓発活動						
計画を推進するための体制	責任者 : 工場長 木村篤彦 環境マネジメントシステムの名称 : 高圧ガス保安協会 適応規格 : ISO 14001 : 2015/JIS Q 14001 : 2015 適応範囲 : 01ER・121R6-01A 取得年月日 : 2001年3月26日						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,441.9 トン	2,342.9 トン	2,398.7 トン	2,164.8 トン	-5.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,453.9 トン	2,342.9 トン	2,398.7 トン	2,164.8 トン	-6.2 パーセント	
実績に対する自己評価		設備の更新等により、具体的な数字として表れ、削減可能と考えられる数値					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産本数) × 1/1000000	37.34	31.81	36.02	36.67	-6.71 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		空調機器使用緩和等の節電を意識した行動の実践を啓蒙すると共に、設備投資計画では省エネ機器の導入を進めエネルギー使用量の削減を図る。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		72.0 パーセント	85.0 パーセント	85.0 パーセント	85.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	屋内一般照明をLED照明へ、省エネ型コンプレッサーへの取替更新					
	(3)年度	屋外水銀照明をLED照明へ、省エネ型コンプレッサーへの取替更新					
	(4)年度	屋外水銀照明をLED照明へ、省エネ型空調機・生産機器への取替予定					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	社員への公共交通機関への切替啓蒙の実施					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	通勤上の所在、工場の稼働状況を鑑み、全ての切替は困難であると考え					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	資源、エネルギーの有効利用による使用量の削減 廃棄物の3Rの推進による循環社会構築への貢献 環境汚染・事故の予防・防止の推進 環境に有益な生産方法の検討の推進 環境配慮型製品の研究開発						
特記事項	2022年10月より弊社代表取締役社長が南宣之に変更となる。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和5年 7月 24日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒612-8244 京都市伏見区横大路千両松町9番地1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本ウエスト株式会社 代表 取締役 長田 和志 TEL:075-604-1657					
主たる業種	産業廃棄物処理業(RPF製造)				細分類番号	3 2 9 9	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第7号						
計画期間	令和3年4月から令和5年3月まで						
基本方針	廃棄物の再資源化を通じて環境への負荷の低減と環境破壊の防止を継続的に推進する。						
計画を推進するための体制	省エネ推進委員会を設置し削減計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (2)年度	第1年度 (1)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,834.0 トン	0.0 トン	3,964.4 トン	3,993.8 トン	3.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,834.0 トン	0.0 トン	3,964.4 トン	3,993.8 トン	3.8 パーセント	
	実績に対する自己評価	基準年度の排出量より増加している為削減に向けて対策強化をはかる。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (2)年度	第1年度 (1)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	工場	事業活動に伴う排出の量 (搬入量-処分量(t)×1/100)	8.33		8.40	8.46	1.20 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	効率的な生産活動を実施し原単位当たりの排出量が抑制できている。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (2)年度	第1年度 (1)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		100.0 パーセント	- パーセント	107.0 パーセント	107.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	-					
	(3)年度	生産設備の空転防止や稼働効率の改善による省エネ、重機等のアイドルストップによる省エネ、等の実行。					
	(4)年度	生産設備の空転防止や稼働効率の改善による省エネ、重機等のアイドルストップによる省エネ、等の実行。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関及び自転車、徒歩の利用促進。可能な限りマイカー使用によるCO ₂ 排出量を削減する。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	従業員の協力が得られたので引き続き実施していく。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ISO14001を平成15年4月から取得継続。						
特記事項	原単位の指標部分の処分量とは選別後の非原料を処理した数量を指す。 な処理先は京都環境保全公社。					主	

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。